

2 調査及び審査の経過

本年次報告書が対象とする期間は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの1年2か月間である。この期間中に、当審査会は、9回開会した。

(1) 調査

令和2年3月17日、前回の令和元年年次報告書を協議・決定し、終了後直ちに大島議長に提出した。

次いで、内閣から提出された特定秘密の指定等の状況に関する国会報告について、6月17日、説明を聴取した。

これを受けて、11月17日以降、関係行政機関に、順次説明聴取及び質疑を行った。

(2) 審査

本年次報告書が対象とする期間中、委員会等からの審査の求め又は要請⁵はなかった。

なお、平成26年12月の審査会設置以来、委員会等からの審査の求め又は要請がないため、これまで当審査会においてこの審査は行っていない。

(3) 審査会の活動経過

国会回次	年月日 (審査会回次)	主な経過
第 二 百 一 回 国 会	令和 2. 3. 4 (第 1 回)	令和元年年次報告書について協議する次回の審査会の傍聴を許可する旨の決議等を行った。
	3. 17 (第 2 回)	令和元年年次報告書について、協議決定した。 (委員外出席者) 議 長 大島 理森君 副議長 赤松 広隆君
		審査会后、会長から令和元年年次報告書を議長に提出した。
	3. 19	会長は、本会議において、令和元年年次報告書についての報告を行った。
	6. 16	国会法第 102 条の 14 の規定に基づき、内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」(国会報告)を受領した。

⁵ 国会法第 104 条の 2、議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律第 5 条の 2

国会 回次	年月日 (審査会回次)	主な経過
第 二 百 一 回 国 会 (続 き)	6.17 (第3回)	「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」(国会報告)について衛藤国務大臣から説明を聴取した。 (委員外出席者) 議 長 大島 理森君 副議長 赤松 広隆君 国務大臣 衛藤 晟一君
国 第 二 百 二 回 会	9.16	第202回国会(臨時会)召集 (会期3日間 9.18まで)
第 二 百 三 回 国 会	10.26 (第1回)	第203回国会(臨時会)召集 (会期41日間 12.5まで) 会長を互選した。 会 長 松野 博一君
	11.17 (第2回)	1 特定秘密の保護に関する制度の運用、特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告について政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 2 特定秘密の指定・解除及び特定秘密文書の管理の適正確保のための検証・監察等について、政府参考人に質疑を行った。 (委員外出席者) 内閣府副大臣 藤井 比早之君 (政府参考人) 内閣官房及び独立公文書管理監
	11.24 (第3回)	内閣官房及び国家安全保障会議における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 (政府参考人) 内閣官房
	12.3 (第4回)	内閣官房、警察庁、総務省、法務省、出入国在留管理庁、公安調査庁、経済産業省及び海上保安庁における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 (政府参考人) 内閣官房、警察庁、総務省、法務省、出入国在留管理庁、公安調査庁、経済産業省及び海上保安庁
	国 第 二 百 四 回 会	令和 3. 1.18

国会 回次	年月日 (審査会回次)	主な経過
第 二 百 四 回 国 会 (続 き)	3.16 (第1回)	外務省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 (政府参考人) 外務省
	3.18 (第2回)	防衛省、防衛装備庁及び外務省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 (政府参考人) 防衛省、防衛装備庁及び外務省